

2020年度
自己点検・評価報告書
(看護学部)

創価大学

基準4 教育課程・学習内容

(1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

本学は、「人間教育の最高学府たれ」とのモットーを掲げ、池田大作先生によって、昭和46年に創設された。創立者は、価値を創造し、人類に還元していくことが創価大学の本来の使命であるとし、学生に「創造的人間たれ」と呼びかけた。また大学での教育は決して専門知識の伝授に止まるべきではなく、学生のみずみずしい知恵の発現を促すべきであると主張している。刻々と変化する現実に応じて、知識を生かしながら、問題を解決するために自在に知恵を発揮していく人間の養成が、本学の使命である。こうした視点から、創価大学は「人間教育」を目指し、豊かな人間性を基盤として、人類が直面する個々の問題に真摯に取り組み、知恵を発揮していく創造的人間を育成する。

この教育理念は、本学の創立50周年（2022年）を目指して策定されたグランドデザインの中でも、分析・統合・創造する力である「知力」、信念を継続し知恵を発揮しながら他者と協同する「人間力」こそ『創造的人間』の育成には不可欠であることが再確認され、緊急に人材を必要としている看護の分野への人材輩出こそ、本学が取り組むべき課題であると結論づけられる。

そうした認識に立ち、看護学部の理念・目的は「生命の尊厳を基調とし、生命力を引き出す慈愛の看護を実践できる人材の育成」を目指し、豊かな人間性を基盤として、人類が直面する個々の問題に真摯に取り組み、知恵を発揮していく「創造的人間」を育成することを掲げる。

これに基づき、学位授与方針は、幅広い教養を基盤として、「看護」に関わる知識・スキルを修得し、変化し続ける社会の中で継起する新たな課題・ニーズに、「知」と「技」を動員して果敢に挑みゆく、時代・社会の要請に応える看護学を探究し、これを実践できる能力や学識の修得をもとめ、これらの要件を満たす者に、学士(看護学)を授与する。すなわち、(1)生命の尊厳を探究し、確固たる生死観形成の基礎を培う、(2)人間を総合的に理解し、科学的根拠に基づいた看護実践能力を身につける、(3)看護・保健・医療・福祉の場における協働のための基本的能力を身につける、(4)複雑に変化し続ける環境に対応し、生涯にわたり自己を向上させゆく学習推進能力を身につける、(5)グローバルな視点から人々の健康問題を理解し、国際社会の中で他者と協同することのできる能力を身につける、以上5つの学位授与方針を設定している。

理念・目的、学位授与方針は、ホームページならびに公刊『Campus』等によって、学生、教職員、受験生を含む社会一般に対して公表されている。加えて、これらの適切性について、学部においては、教授会、教務委員会、カリキュラム検討委員会で定期的に検討されている。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
・教育課程の体系、教育内容

・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

看護学部は学部の学位授与方針に適う学生を育成するために、5つの学位授与方針毎に次の教育課程の編成・実施方針を編成している。

(1) 生命の尊厳性を探究し、確固たる生死観形成の基礎を培う

①自他の人間存在への深い理解と洞察力を養うため、共通科目から18単位を必修とする。

②生命活動のプロセスとメカニズム理解のため、基礎医学関連科目を配置する。

③人間生命の哲学的・倫理的意義を考究する科目を配置する。

(2) 人間を総合的に理解し、科学的根拠に基づいた看護実践能力を身につける

①科学的根拠に基づく思考方法を養うための科目を配置する。

②Evidence-Based Nursing 実践能力を養うための科目を配置する。

(3) 看護・保健・医療・福祉の場における協働のための基本的能力を身につける

①コミュニケーション能力を養うための科目を配置する。

②社会福祉・医療に係わる法制度並びにその運用の実態を学ぶ科目を配置する。

③多職種の役割・機能を理解し、チーム医療について学ぶ科目を配置する。

(4) 複雑に変化し続ける環境に対応し、生涯にわたり自己を向上させゆく学習推進能力を身につける

①臨床の場において必要な情報を、適切に収集・活用するための能力を養うための科目を配置する。

②自ら課題を発見し、探究する能力を養うための科目を配置する。

(5) グローバルな視点から人々の健康問題を理解し、国際社会の中で他者と協同することのできる能力を身につける

①グローバル・イシューに対する関心、語学を基礎としたコミュニケーション能力、異文化との相互理解からなるグローバルリテラシーを身につけるための科目を配置する。

②グローバルリテラシーの基礎となる英語科目を習熟度別で配置する。

③多様な自然・社会・文化的環境の中で生きる人々の生活と健康への理解・関心を促すための科目を配置する。

教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等としては、次の通りである（資料4-2-1, 4-2-2）。

<専門科目>

・専門基礎分野

専門基礎分野は、「人間のからだところどころ」「健康と社会」の2つの内容（科目群）で構成されている。

「人間のからだところどころ」は、人間のからだの基礎医学的理解を目指す。「健康と社会」では、健康を維持するために必要な対人コミュニケーションの在り方、健康を増進する社会の在り方、生命に関わる倫理と医療の現場における倫理観について学修する。

・看護の専門分野Ⅰ

1～2年次に履修する看護の基盤科目である基礎看護学科目12科目（14単位）は全てを必修科目とし、特に、「基礎看護学実習Ⅱ」は後続する実習科目の履修条件として設定している。

・看護の専門分野Ⅱ

「成人看護学」「老年看護学」「精神看護学」「小児看護学」「母性看護学」「地域在宅看護学」の6つの

科目群から構成され、それぞれの講義・演習科目が実習科目の履修条件となる。

・看護の専門分野Ⅲ

この分野では9科目13単位を必修とし、1～4年次にわたり看護学の統合と発展を目指す。1年次春学期に「キャリアプランニング基礎」を履修し、看護学を学ぶ上での基礎的な学修スキルを身につけると同時に、看護や医療・介護・福祉という様々な領域で活躍する人々をゲストスピーカーとして招き、キャリアプラン形成のロールモデルを提供する。

2年次には「国際保健学」を、3年次の実習前に「看護管理論」、「感染看護論」を、4年次には「災害看護論」を履修する。また、3年次秋学期の「看護学研究方法論」、4年次春学期の「卒業研究演習」、4年次後期の「卒業論文」の履修を通して、学問としての看護を研究する力を培う。

・選択科目

看護学部の選択科目は、国際看護科目及び看護の統合発展科目並びに「生化学の基礎」であり、看護の統合発展科目では将来のキャリアも視野に入れて選択できるような科目を配置している。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針と同様、ホームページならびに公刊『Campus』等によって、学生、教職員、受験生を含む社会一般に対して公表されている。加えて、これらの適切性についても、学部においては、教授会、カリキュラム検討委員会で定期的に検討されている。

資料 4-2-1 履修要項 看護学部看護学科 専門科目表 (2019 年度入学生用)

専門科目表 看護学部看護学科(2019年度入学生用)

科目ナンバリング	授業科目	単位	時間数 (1単位)	履修年次				分野	他学部履修	備考	該当するラーニングアウトカムズ				
				1	2	3	4				①	②	③	④	⑤
必修科目 62科目97単位															
＜専門基礎分野＞26単位															
NURS111	構造機能学Ⅰ	1	30	◎				自然	×		○	◎			○
NURS112	構造機能学Ⅱ	1	30	◎				自然	×		○	◎			○
NURS113	人間の病態生理学	2	15	◎				自然	×		○	◎	○		
NURS114	栄養学	2	15	◎				自然	×		○	◎	○		
NURS117	診断治療学Ⅰ	2	30		◎			自然	×		○	◎	○		
NURS118	診断治療学Ⅱ	2	30		◎			自然	×		○	◎	○		
NURS115	薬理学	2	15	◎				自然	×		○	◎	○		
NURS116	心理学	2	15	◎				社会	×		◎	○	○		
NURS244	看護とリハビリテーション	2	15		◎			自然				○	◎	○	
NURS101	人間関係とコミュニケーション	1	30	◎				社会	×		◎			○	
NURS100	健康と生活	2	15	◎				社会	×		◎		○	○	
NURS102	生命倫理	2	15	◎				人文	×		◎		○	○	
NURS103	社会保障・社会福祉論	2	15		◎			社会				○	○	◎	
NURS104	公衆衛生入門	1	15		◎			自然			◎		○	○	
NURS105	疫学・保健統計	2	15			◎		社会	×			◎	○		○
＜看護の専門分野Ⅰ＞14単位															
NURS220	看護学概論	2	15	◎				自然	×		◎	○			○
NURS230	生活援助技術Ⅰ	1	30	◎				自然	×		○	◎			○
NURS231	生活援助技術Ⅱ	1	30	◎				自然	×		○	◎			○
NURS232	生活援助技術Ⅲ	1	30	◎				自然	×		○	◎			○
NURS233	生活援助技術Ⅳ	1	30	◎				自然	×		○	◎			○
NURS221	看護理論	1	30	◎				自然	×		◎	○			○
NURS240	フィジカルアセスメント	1	30	◎				自然	×		○	◎			○
NURS241	臨床看護技術Ⅰ	1	30		◎			自然	×		○	◎			○
NURS242	臨床看護技術Ⅱ	1	30		◎			自然	×		○	◎			○
NURS243	看護過程演習	1	30		◎			自然	×		○	◎			○
NURS280	基礎看護学実習Ⅰ	1	45	◎				自然	×		◎			○	○
NURS281	基礎看護学実習Ⅱ	2	45		◎			自然	×		○	◎			○
＜看護の専門分野Ⅱ＞44単位															
NURS320	成人看護学概論	2	15		◎			自然	×			○	◎	○	
NURS330	成人看護急性期援助論Ⅰ	1	30		◎			自然	×			○	◎	○	
NURS340	成人看護急性期援助論Ⅱ	1	30			◎		自然	×			○	◎	○	
NURS331	成人看護慢性期援助論Ⅰ	1	15		◎			自然	×			○	◎		○
NURS341	成人看護慢性期援助論Ⅱ	1	30			◎		自然	×			○	◎		○
NURS380	成人看護学急性期実習	3	45			◎		自然	×			○	◎	○	
NURS381	成人看護学慢性期実習	3	45			◎		自然	×			○	◎		○
NURS321	老年看護学概論	2	15		◎			自然	×		○		◎	○	
NURS332	老年看護援助論Ⅰ	1	15		◎			自然	×			○	◎	○	
NURS342	老年看護援助論Ⅱ	1	30			◎		自然	×			◎	○	○	
NURS382	老年看護学実習	4	45			◎		自然	×			◎	○		○
NURS322	小児看護学概論	2	15		◎			自然	×		○		◎		
NURS333	小児看護援助論Ⅰ	1	15		◎			自然	×			○	◎	○	
NURS343	小児看護援助論Ⅱ	1	30			◎		自然	×			○	◎	○	
NURS383	小児看護学実習	2	45			◎		自然	×			○	◎	○	

◎必修科目 ○選択科目

※備考の▲印 推奨科目であることを示す

看護学部専門科目と該当ラーニングアウトカムズ「最も比重を置く◎」「比重を置く○」

- ① ヒューマンケアの基本に関する実践能力 Competencies in nursing fundamentals to provide care to individuals.
- ② 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力 Competencies to practice nursing based on evidence and planning.
- ③ 特定の健康課題に対応する実践能力 Competencies to respond to specific health problems and health care needs.
- ④ ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力 Competencies to reinforce the care environment and collaborate healthcare delivery team.
- ⑤ 専門職者として研鑽し続ける基本能力 Core competencies for continuous learning as professionals.

資料 4-2-2 履修要項 4年間の臨地実習科目の構成

実習科目	単位数	時間数	実 習 時 期								
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
基礎看護学実習Ⅰ	1	45	○								
基礎看護学実習Ⅱ	2	90				○					
成人看護学急性期実習	3	135						○	○		
成人看護学慢性期実習	3	135						○	○		
老年看護学実習	4	180						○	○		
精神看護学実習	2	90						○	○		
小児看護学実習	2	90						○	○		
母性看護学実習	2	90								○	
地域在宅看護学実習	2	90								○	
看護実践統合実習	2	90									○

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

看護学部において適切に教育課程を編成するための措置については、以下の通りである。

4年間の教育課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「人間力」「確かな実践力」「グローバルマインド」を養成するため、5つの科目区分（共通科目・専門基礎科目・看護の専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）で構成し、基礎から応用へと体系的に学ぶことができる構成となっている。

共通科目は、「人間力」を養う多様な授業科目（創価コアプログラム）を、1～2年次に配当している。専門基礎科目は、専門分野の基礎として、基礎医学関連の科目、看護学を学ぶ基盤となる授業科目を1～2年次に配置している。

「看護の専門分野Ⅰ」は、すべての基盤となる基礎看護学領域の科目として、1～2年次に配当してい

る。「看護の専門分野Ⅱ」は、成人看護学、老年看護学、小児看護学、精神看護学、母性看護学、地域在宅看護学に関する科目が相当している。これらの科目は、専門的な知識と技術、適切な判断と実践能力を育成するために、演習を含む講義科目を2年秋学期から3年春学期までに配置している。看護の実践科目として、3年秋学期から4年春学期までは、実習科目を主として配置している。

「看護の専門分野Ⅲ」は、大学での学習の見通しと職業的自立へ向けた「キャリアプランニング基礎」（1年次）、国際的な視野で看護を探究するために、国際看護学（1年次）も配置している。その他、「看護倫理」（4年次）等、看護学の基礎的学習を応用する看護の統合発展科目群を、1～4年次に配置している。最終学年にあっては、卒業研究を必修として課している（資料4-3-1）。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施については、以下の通りである。

1年次は、創価コアプログラム（大学科目、言語科目、人文・芸術・思想科目、社会・文化・生活科目、自然・数理・情報科目、学祭系科目）による「英語」「学術文章作法Ⅰ」「コンピューター・リテラシーⅠ」などの科目を学び、学習スキルを獲得する学びを深める（資料4-3-2）。また、専門分野の基礎として、「構造機能学Ⅰ・Ⅱ」「病態生理学」「診断治療学Ⅰ」等の基礎医学関連の科目、「人間のからだところ」 「健康と社会」により、保健・医療・福祉など看護学を学ぶための基盤となる学習を進める。

また、看護学への導入となる「看護学概論」、基礎的な看護のスキルを身につける科目として「生活援助技術Ⅰ」「生活援助技術Ⅱ」、「看護理論」、「生活援助技術Ⅲ」「生活援助技術Ⅳ」「フィジカルアセスメント」等、すべての基盤となる基礎看護学領域の科目、看護師としての使命を確認する臨地での実習科目「基礎看護学実習Ⅰ」を行う。実習科目は、学んだ理論やスキルを臨床の場で実践するとともに、自らの経験に看護学としての意味づけをし、講義と実習の円環的な学習を促進する。単に知識や技術の習得を目指すのではなく、看護現象を科学的に判断し、思考する習慣を身につけ、確かな看護実践能力を養成につなげる。

2年次は、1年次の学習を基盤としてさらに専門的な知識と、専門的な看護について学ぶ科目がとして、「診断治療学Ⅱ」「看護過程演習」「臨床看護技術Ⅱ」「基礎看護学実習Ⅱ」等がある。これにより、「知」を関連づけ展開する学びを進める。2年秋学期の実習科目である「基礎看護学実習Ⅱ」では、看護現場で患者を受け持ち、看護過程を展開し、3年次の各領域実習の基盤となる実習を行う。

3年次は、さまざまな対象、状況に対する専門的な技術を習得するため、春学期に領域ごとの援助論があり、看護師としてのアイデンティティを探究する学びを進める。秋学期から臨地での実習科目である領域別の実習が4年春学期まで続く。理論と実践を結びつけ、科学的な看護を実践するために、病院、医療福祉施設などで、保健・医療・福祉の連携を踏まえた内容を実習する。

4年次には、各領域実習終了後に、キャリアのスタートにつなげる臨地での実習科目として、「看護実践統合実習」を行う。さらに自らの課題を追求し深め、まとめていくために、卒業研究を必修とする。そのことによって、本学部学生が卒業後も、高度化・複雑化する医療・看護実践に意欲的に挑み続ける資質を得られるようにする。

初年次教育・高大連携に配慮した教育内容としては、本学部は共通科目の「創価コアプログラム」に加え、「学術文章作法」2単位と「コンピューター・リテラシー」2単位を必修科目としている。また医系科目の理解のために選択科目ではあるが「生化学の基礎」は全員が履修することを推奨している。

さらに、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、国家試験受験支援を行なっている。具体的には国家試験対策委員会が学部全体活動の推進をし、それぞれのゼミ担当教員が学生の個別支援を行い、模擬試験成績や GPA をもとに支援の強化について検討して取り組んでいる。また、国家試験に向けての学習支援として、先輩から講演会の開催や、教員等による補講を行っている。

4年間の教育課程は基礎から応用へと体系的に学ぶことができる構成となっているかについては、2019年度において2022年度看護学部新カリキュラム編成に向け、理論的枠組(コアコンピテンシー、LOs[教育内容の大項目と内容]および年次別到達目標について、新カリキュラム DP・CP、現行カリキュラム4評価を前提としながら、建学の精神、教育理念・目的、学部設置趣旨、本学グランドデザインならびに時代の要請と最新の知見をふまえた教育内容を定めた。

加えて、意見交換会とオムニバス・科目連動性の高い分野別グループ会議を開催しながら、主軸となる実習科目の教授内容と方法[講義・実習配置マトリックスを含む]について、現行カリキュラム4評価、看護基礎教育の動向ならびに実現可能性を鑑みながらその内容を定めた。

1年次から4年次にかけて、社会人として看護師としての自立へ向け必要な能力を育成するための現在の教育について、要望や改善点はあるかについては、上記新カリキュラム編成に係り、コアコンピテンシーとして【Ⅰ. 分析・統合力を活用し対象を全人的に捉える基本能力】【Ⅱ. 生命の尊厳を基盤としたヒューマンケアの基本に関する実践能力】【Ⅲ. 生命力を引き出す慈愛の看護を計画的に実践する能力】【Ⅳ. 特定の健康課題に対応する 創造的な実践能力】【専門職としてグローバルな視点で知力と人間力を生涯にわたり研鑽する能力】と下位の26のLOsを定めるとともに、改定される看護師養成指定規則に準じて、2022年度新カリキュラムの運用に向け、授業設計を実施中である。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

看護学部において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置としては、以下の通りである。

多様な学習が可能なように、入学時から各学生に、ノートパソコンを貸与した。電子教科書、インターネット活用環境を整え、授業内外で、広く新しい情報に接しながら、学生個々のペースで課題に取り組むように指導している。

教育方法の具体例であるが、英語科目は、春学期2単位（卒業までに6単位必須）を習熟度別のクラス編成で実施した。看護の専門分野Ⅰの講義・技術演習科目は、1学年80名の学生を2クラスに分けて、

少人数での学習指導を実施した。1人の教員が10名程度の学生を担当し、毎回の授業・演習の後に提出するミニレポートにコメント・フィードバックしている。看護技術習得に向けての授業の工夫では、教員のデモンストレーションをスクリーンに投影するなどし、繰り返し確認しながら確実に技術を学ぶことと、授業外時間の学生の自己学習をサポートする体制を整え、エビデンスのある技術習得ができるよう支援した。また、「構造機能学」「生化学の基礎」では授業後の復習のミニテストを実施し、予習復習の習慣化を図ると共に、授業者の授業改善の情報として活用した。

看護学部棟の教室環境では、小グループごとの演習が行いやすいよう、可動式の机の教室とゼミ室が配置され、大教室と2つの小教室には、それぞれインターネットに接続された常設パソコン、DVD、VTR、OHCが常設されている。

単位履修には、キャップ制がとられており、看護学部生が履修できるのは、 Semester で25単位である。ほとんどの学生が、春学期は22単位～24単位の履修数である。こうした学習指導は、入学時オリエンテーションで、履修要項を配布し、大学全体ガイダンスにて、修学の基本事項を指導し、履修制度と履修登録の方法、試験・レポート、成績評価とGPA（後段の詳細説明参照）、単位認定について説明している。特に学生が、看護師国家試験受験資格の要件となる事項を理解したうえで、必修科目の履修や、関心のある科目を選択し、履修計画を立てられるよう支援している（資料4-4-1）。

履修状況の管理は、学生自身で行うが、大学の規程に則って履修が進むよう、1名のアドバイザー教員が10名の学生を担当し計画的に面接し学業・学生生活面のきめ細かな指導をしている。成績不振者のためのサポートとして、Semester GPA 2.0未滿の学生に対して学習アドバイスを実施する。また、「出席管理システム」を利用した欠席警告情報が、学生本人とアドバイザー教員に自動的に配信されるため、アドバイザー教員は常に学生の状況を把握し対応している。

シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）は、毎年度末までに科目責任者がポータル上に入力し、その後、学部長および副学部長による点検を行い、項目の漏れ等が無いことを確認している。2020年度のようにオンライン授業等への授業方法や評価基準等の変更については、全学教務課および学部教務委員会が中心となり、科目責任者が授業前にシラバス変更を行い、受講生に事前に周知している。また、授業内容とシラバスとの整合性については、新カリキュラム開発途上の学部全体での意見交換会および各領域内で検討するとともに全学および学部で実施する授業後アンケート結果をもとに確認および改善を行っている。

授業方法の変更を余儀なくされた2020年度春学期では、オンライン授業に関する大学主催および学部主催の研修会等に科目担当者が参加し、ブレイクアウトセッション等の学生が主体的に学び、相互交流できる工夫を取り入れて授業を行った。また学生からの質問を受けるために、授業時のチャット機能の使用やリアルタイムのオンライン授業などで、積極的に質問への回答を行った（資料4-4-2:授業アンケート）。

また、看護学実習については、大学の感染症対策会議との連携の下、実習施設での臨地実習の可能性を見極めつつ、文科省通知等に則り、実習時期の延期、代替実習施設の開拓、学内実習・オンライン実習の開発を行った。2020年度春学期の実習は、オンライン実習と学内での対面実習を行ったが、患者事例を基にしたグループメンバー相互学習による深い学びが達成できた。実習施設からのオンライン講義などの協力を頂いた領域もあり、学習効果の向上につながった（資料4-4-3:実習後アンケート）

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

看護学部における個々の授業科目ごとの成績評価の基準並びに方法も、全学の取り決めに従って適切に実施している。成績評価の基準並びに方法は、シラバスに明記するとともに成績評価と単位認定の関係についても履修要項等により学生に周知している(資料 4-5-1:履修要項)。単位制度の趣旨を踏まえ、授業科目の成績評価に当たっては、授業内の学習のみならず授業外の事前・事後学習についても成績評価の対象に加えている。そのため、シラバスには、成績評価の方法及び基準等の項目に関し、授業外の事前事後の学習課題の提出義務と成績評価への反映が明記されている。また、事前・事後学習に要する標準的な時間についてもシラバスに記載している。2018年度以前入学生にも成績評価制限(S:5%程度、SとAの合計:30%程度)の取り決めがあったが、超過した場合の報告書提出の義務はなかった。2019年度入学生からの成績評価は、全学の取り決めに則り、モニタリングを行い、成績評価制限(A+:5%程度、A+とAとA-の合計:25%程度)を超過した場合、全学に報告書を提出し、学部教務委員会、教授会で周知し、客観性及び厳格性を確保している。卒業要件は履修要項等により学生に周知している(資料 4-3-2:履修要項)。卒業判定は2月、3月教務委員会、教授会でやっている。

卒業研究や卒業論文、国際看護研修は、成績評価の客観性及び厳格性を確保するため2020年度からルーブリック評価基準に基づき担当教員が評価している。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト

- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

看護学部は、学部ディプロマ・ポリシーの達成を目指し、学部・プログラム・授業の各レベルにおいてアセスメントを実施し、教育改善に活用することをホームページにて公表している(資料4-6-1)。学部・プログラムレベルにおいては、直接指標として①看護師国家試験の合格率を活用し、間接指標として①1～4年各年次末における看護実践能力到達度評価(5群20能力)、②2～4年次各実習科目終了時における看護技術到達度評価、③AP事業による3段階のアセスメント、④学生生活アンケート、⑤学生の授業アンケート、⑥進路決定率を活用している。なお評価表は文部科学省の報告書(H23年3月11日)および日本看護系大学協議会の報告書(H24年3月)との対応を検討の上、本学部にて2016年度に作成した。

授業レベルにおいては、個々の授業科目において課される事後学修レポートによる授業ごとの到達確認、学期末の最終到達確認に基づく成績評価の実施、GPA制度を用いての学修成果の把握の実施、AP事業などによる学生自身によるリフレクションの実施、授業時間以外の学習状況に関するセメスター毎、科目毎のアンケート調査、さらに、卒業論文の合同発表会の実施などを通じて、学習成果を把握し、評価している。レポート評価にはルーブリックを活用している。科目によってはグループワークの発表を行い、学生による相互評価も行っている。特に学習成果の測定が数値化されにくい卒業研究や卒業論文、国際看護研修、については、ルーブリックを活用した測定を2020年度から導入し、成績評価の厳格化と可視化を行い、学習成果を把握・評価し、科目責任者が成績評価に使用している。

このような方法や指標を用いて、適切な学習成果の把握及び評価が行われるよう、取り組みを続けている。学習成果の把握及び評価の取り組みとしてAP事業(同僚会議など)、FDセミナーなどで全学的な交流、情報交換を行っている。看護学部教員と事務職員が卒業生の就職先医療施設を訪問し、看護部長などから意見聴取を行っている。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

看護学部における、教育課程及びその内容、方法の適切性、適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価の実施については、以下の通りである。

2018～2019年度にわたり、現行教育課程に対して、看護実践力・看護技術・国家試験/模試結果・自由記載の4評価を実施し、当該評価の結果サマリーについて本学部で共有し、4評価から窺える改善・向上の方向性について検討した。2022年度新カリキュラム運用に向け、2019年4～3月にわたり、理論的枠組(コアコンピテンシー、LOs[教育内容の大項目と内容]、年次別到達目標について、新カリキュラムDP・CP、現行カリキュラム4評価を前提としながら、建学の精神、教育理念・目的、学部設置趣旨、本学ブランドデザインならびに時代の要請と最新の知見をふまえた新カリキュラム設計に取り組んでいる。

2019年度末の4年次生対象調査による「看護実践力・看護技術到達度分析」報告（資料4-7-1～4-7-8）では、【看護実践力到達度】における卒業時到達度に対して、全ての項目で平均点が8割を上回っており、標準偏差（SD）が1.0以上の項目もなかったが、「15. 疫学・保健統計の視点で、情報を探索し、活用の必要性を説明できる」「52. 患者・家族の知見を広げ、ソーシャルサポートを指導の下で提案できる」「60. 被災者及び被災集団への災害看護活動の在り方について説明できる」等の項目の平均点が低かった。さらに、各項目の卒業時到達度（それ以上を含む）を達成できていた学生の割合による評価を行ったところ、卒業時到達度を8割以上の学生が達成した項目は13.5%、7割以上は65.9%であった。一方、卒業時到達度を達成した学生の割合が6割未満であったのは6項目（8.1%）で、上記の3項目に加え、「61. 地域や医療機関における医療安全対策への取り組みと看護の活動・役割について説明できる」（59%）「68. 世界の看護の発展を理解し、今後の看護の方向性について考察することができる」（55%）「70. 国・地域・文化・価値観および健康レベルの多様性に応じた看護の重要性を説明できる」（58%）であった。これらから、1・2期生と比較し達成度が向上しているのは、1期生の自己評価終了後に文言や卒業時到達度が修正されたこと、授業改善により教育の質が高まっていることが考えられる。

さらに、【看護技術到達度】の分析では、平均点が8割未満の項目が多かった技術分類は、食事援助技術、呼吸・循環を整える技術、創傷管理技術、死の看とりの技術であり、フィジカルアセスメントの眼・耳・鼻・口腔、乳房は平均点が低くなっていた。学習していないと回答した学生が10%以上であった項目は、1・2期生と比較すると減少しており、救急救命処置の創縫合の介助・胃洗浄実施時の援助、死の看とりの技術（11項目）であった。1・2期生と比較すると、ほとんどの項目で平均点は上がっていた。その他、8割に達していない項目は、1・2期生と同様の項目であった。各項目の卒業時到達度（それ以上を含む）を達成できていた学生の割合が8割以上の項目は51.4%で、6割未満の項目は27.6%であった。達成度が低い技術分類には、上記の食事援助技術、呼吸・循環を整える技術、創傷管理技術（褥瘡予防・処置のみ高い）、死の看とりの技術や、その他活動・休息援助技術があげられた。到達度が低い項目について、項目が詳細に分割されているために低くなっている可能性や学生が経験した事と技術項目が繋がっていない可能性などが考えられた。また、どの科目で学生が学習しているのかも明確にしていき、未学習の項目が無いように確認していく必要がある。

今後、科目間の教授内容の調整、測定可能な到達目標の設定、科目連動性をふまえた講義・演習・実習に係る授業設計の紐付として、①ラーニングアウトカムズ（看護実践力・看護援助技術到達度）の見直し、②カリキュラムポリシー—年次科目配置—「看護実践力」—「看護援助技術到達度」—「国家試験出題基準」との関係性を加味しながら、2022年度運用予定の看護学部新カリキュラムにおいて、教育内容における過不足に対する新科目の設計、科目連動性の強化、選択科目から必修科目への移行、開講時期等の再検討を行った。その一例を概観すると、【看護実践力到達度】および【国家試験出題基準】の分析結果「医療連携に関する地域情報不足」の課題に対して、[多職種協働論]の新科目（必修科目）の設立、【看護実践力到達度】【看護技術到達度】【国家試験出題基準】の分析結果すべてで課題として抽出された「エンドオブライフケア」については、科目間の連動性強化と教授内容の調整、加えて、新カリキュラム83科目と新カリキュラムLOs、JANPUの「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」とを照らし合わせ、新カリキュラム各科目のピットホールの確認と教授内容の強化に努めている。（資料4-7-9、4-7-10）

さらに、その点検・評価結果に基づく改善・向上については、FDセミナー・フォーラムには看護学部

の多くの教員が参加し研修している。また、看護学部教員全員が授業改善研修を受講し、担当授業に関する授業設計から授業評価・改善まで研鑽を積んでいる。その上で、終了した授業においては、授業アンケートの結果や成績をもとに各教員が改善を行なっている(資料4-7-11)。また、教員の授業改善へ向けて、AP事業を通し、アセスメント科目を設定した同僚会議を開催しており、授業改善について学部を超えた意見交換を行うことが出来ている。その際、授業担当者は事前に授業ポートフォリオサマリーを作成し、同僚会議で共有し授業改善を行っている。

授業改善の取り組みを以下具体的に述べる。2016年度のAP事業当初からアセスメント科目となった「健康と生活」は、1年次春学期の科目であるが、汎用的能力の伸長と看護の志向性に関するアセスメントを授業の中で行い、授業後には授業改善へ向けた同僚会議を開催してきた。「健康と生活」の授業冒頭で、「創造的世界市民を目指した自立した学習者となるために学習成果の振り返りの重要性」を学ぶことで、その後の学習における振り返りの重要性の意義付けができた。授業アンケート結果では授業全体(授業内容・課題も含む)を通して、能動的に学習する機会があったとの回答が経年的に増加する傾向がみられた(資料4-7-12)。

また2018年度からアセスメント科目となった3年次春学期科目「成人看護慢性期援助論II」においても、授業後に授業ポートフォリオを作成し、同僚会議を開催してきた。2019年度の教育成果について、①春休みの課題を事前に行うことによって、学習レディネスを整えることにつながった。②質問に来る学生が、例年より多かった。③最終的には望ましいレベルに到達できた学生がほとんどであった。④授業毎に学習成果物や評価が向上している。等が挙げられた。受講生のアンケートには、「私は、授業の回数を重ねるごとに周りの友達の良いところを取り入れながら、学習成果物をより良いものに仕上げていると感じます。いまだに、病みの軌跡や全体像は試行錯誤しながら作成していますが、1回目よりは内容も書き方も成長しているのではないかなと思います。」などの声が寄せられた。そして、授業改善については、教科書や配布教材を読まずに、「質問」をする受講生に対し、デジタル教科書をスマホで見て、確認することを案内し、情報伝達部分に時間がかかり協同学習の時間が減るという問題が発生したことに対しては、補助教材として動画を作成し自己学習に活用した。これらによって、教育活動を増やすことが出来た(資料4-7-13)。

(2) 長所・特色

学習成果としてのアセスメント指標である4年次生対象調査による「看護実践力・看護技術到達度分析」報告において、1,2期生よりも3期生では、看護実践力到達度全ての項目で平均点が8割を上回っており、看護技術到達度も1・2期生と比較すると、ほとんどの項目で平均点は上がっていた。これらより評価結果を踏まえて、授業改善がなされていると言える。

(3) 問題点

教育課程の編成および学習成果の把握は行えているが、その結果をもとに、2020年度も引き続き、教育内容・方法等の改善を行っているところである。看護実践力および看護技術力に関する課題を教員全体で意見交換会を重ねる中で、共有し教育活動に反映しているが、まだ十分ではない。

また、教育課程の編成・実施方針の中に、明確な形での実施方針が示されていないため、現在作成中の2022年度教育課程には、明示する必要がある。

(4) 全体のまとめ

学部全体で 2022 年度からの新カリキュラム構築へ向けてカリキュラム改善の取り組みが行えている。具体的な課題について、今後は領域横断的な検討と共に、学年進行における段階ごとの到達目標の達成度を明確化し、教育改善にフィードバックする取り組みが必要である。またさらに、学生一人一人が学年末ごとに自己の課題を把握でき、目標を明確にして次の学修活動に進むことができるよう対策を検討していく必要がある。

これらを踏まえて、2022 年度新教育課程において、教育課程の編成方針、実施方針を明確にした。

【根拠資料】

- 資料 4-2-1 履修要項 看護学部看護学科 専門科目表 (2019 年度入学生用)
- 資料 4-2-2 履修要項 4 年間の臨地実習科目の構成
- 資料 4-3-1 履修要項 2019 年度入学生用 P. 141 8. 履修についてのガイドライン
- 資料 4-3-2 履修要項 2019 年度入学生用 P. 140 6. 卒業要件
- 資料 4-4-1 履修要項 2019 年度入学生用 P. 143 11. 履修モデル
- 資料 4-4-2 授業アンケート 自由記載例
- 資料 4-4-3 実習後アンケート結果
- 資料 4-5-1 履修要項 2019 年度入学生用 p. 27 第三章 学修に関する基本事項 14. 成績評価
- 資料 4-5-2 補講実施状況の資料履修要項 2019 年度入学生用 P. 140 6. 卒業要件
- 資料 4-6-1 創価大学HP 学部・大学院/教育 看護学部 教育目標 アセスメントポリシー
<https://www.soka.ac.jp/department/policy/nursing/>
- 資料 4-7-1 実施概要 (2019 年度 看護実践力・看護技術到達度 分析 (4 年次))
- 資料 4-7-2 2019 年度看護実践力・看護技術到達度分析
- 資料 4-7-3 看護実践力調査 1・2・4 期生 平均
- 資料 4-7-4 看護実践力到達割合
- 資料 4-7-5 看護技術到達度調査 1・2・4 期生 平均
- 資料 4-7-6 看護技術到達割合
- 資料 4-7-7 看護実践力調査 5・6・7 期平均
- 資料 4-7-8 看護技術到達度調査 5・6 期生 平均
- 資料 4-7-9 2019 年報告の「看護実践力、看護技術、国家試験出題基準に係る評価から窺える課題と新カリキュラムに向けての対応について
- 資料 4-7-10 新カリキュラムの各科目における教育内容改善点
- 資料 4-7-11 授業アンケート雛形
- 資料 4-7-12 AP アセスメント科目における縦断的調査結果
- 資料 4-7-13 AP アセスメント科目における縦断的調査結果 健康と生活

基準 5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
 - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

看護学部における、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」は、大学のホームページや入学試験要項、大学案内を通して広く公表している（資料5-1-1、資料5-1-2）。本学部の「入学者受入れの方針」は、「求める学生像」、「入学者選抜の方法と評価項目」から構成されている。

本学のアドミッション・ポリシーに基づき、看護学部の特質に従って、「求める学生像」を次のように明示している。心身ともに健康で、生命の尊厳を探究し生涯学び続けていこうとする学生、適切なコミュニケーションを通じ、良好な人間関係を形成しようとする学生、人間の心と体に関心を持ち、科学的に理解しようとする学生、グローバル化する健康問題に関心を持ち、自発的に問題の探究をしようとする学生、人々の健康の保持・増進のために看護の分野で社会に貢献しようとする学生。

「入学者選抜の方法と評価項目」を、以下のように明示している。面接により、看護の志向性、学習意欲、問題意識・教養度、コミュニケーション能力、身だしなみ・言葉遣い・マナー、誠実さ、健康などの観点から評価し、入学後の講義・演習・実習などでは心身ともに健康で、休まず学業に専念できることが特に重要であることを確認する。学力試験により、入学後の修学に必要な基礎学力を評価する。調査書により、学業成績、資格、学内外課外活動、出席状況を評価する。学業成績では主要5教科がバランス良く修学できていることを評価する。

2018年度入試から、本学部も、話し合い学習方式のグループワークを行う「PASCAL 入試」を導入し、受験生の学力の3要素を総合的・多面的に評価し、選考を行っている。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

概ね全学統一の学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を行っている。看護学部は入学後の学習への影響を配慮し、化学と生物を受験科目に加えていたが、本年度入試から理科一科目受験が可能な入試を開始し、より多様な学生の入学を期待している。

オープンキャンパス、各地で行う受験フェア、姉妹校である創価学園からの推薦入試受験希望者へのオリエンテーションの機会を通して、学費、教科書代、実習時の交通費・宿泊費の情報提供とともに、本学独自の奨学金制度や本学部独自の寄付者からの支援（白樺基金）による教科書代、実習時の交通費・宿泊

費の支援についての情報提供もしている。

書類審査(調査書)基準は学部入試委員会で検討し学部教授会の審議により決定し運用している。面接試験の採点においては、その客観性と透明性を確保するために、あらかじめ、個人面接について学部独自の「面接のガイドライン」を用意して評価の基準や方法、また質問事項についても共通化するように努めて、「面接評価票」に基づいて面接試験を実施している。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率 (【学士課程】)
- ・編入学定員に対する編入学生数比率 (【学士課程】)
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

本学部看護学科の入学定員は80名で変更はない。2020年度の本学部の「入学定員に対する入学者比率1.025倍」であり、「入学定員充足率の5年平均」は、基礎要件確認シートの通りである。本学部看護学科においては入学定員ベース並びに収容定員ベースで、定員管理は適正に管理している。本学部は、入学定員に見合う入学者の確保が達成できており、定員管理は適正に実施できている。本学部には編入学制度はない。

看護学科の教育内容や学習方法、将来の進路などについて、オープンキャンパス、各地で行う受験フェア、姉妹校である創価学園推薦入試受験希望者に対してオリエンテーションを実施して3つのポリシーや看護学科の特色に関連した説明をしている。それにより、不本意入学学生や中途退学学生の削減をも目指している。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

全学入試委員会からの依頼に基づき、学部入試委員会において入試形態ごとの入学定員、入学者選抜の方法や基準その他について、定期的な検討を実施している。

- ・ディプロマ・ポリシーに基づいたアドミッション・ポリシーを明示している(資料5-1-2)。
- ・入学後の学生の学業成績を分析している。

入学後の学生の成績評価 GPA 得点の分布を入試種別に見ると、公募推薦、一般入試および学園推薦入試の入学者は得点のばらつきが少なく GPA2.0 以上であるが、全学統一およびセンター試験入試による入学者は、GPA2.0 を下回る学生が見受けられる。

これらの原因としては、看護師養成という学部の特色から、学修意欲が看護の志向性の程度に左右されやすいと考えられる。そこで、1年次春学期にキャリアプランニング基礎という大学時代のキャリアと卒

業後の進路を考える科目を置いて、看護の志向性を高めるとともに、自己理解を深め、自分にとっての学修の意義を見出せるような支援を行っている。これらは、全学の初年次教育への取り組みと連動している。

2021年度入試（2020年度実施）からの大学入学共通テストの導入に伴い、全学にて入試改革が行われたが、看護学部においては、多様な人材を広く求めるために、新たに、大学共通テスト利用入試4科目方式に加え、3科目方式を導入することとした。これは、理科2科目選択から理科1科目で受験できる方式である。理科1科目で受験できるため、得意な科目を最大限生かすことができ、受験生一人一人の特長を受験に活かせるメリットがある。

（2）長所・特色

学生の受け入れについては、適正な定員管理を行えている点は長所である。また、入学選抜方法の点検等により、選抜基準の改善も行っている。

（3）問題点

応募者数の減少があり、一方では多様な学生の受け入れという点で、発達課題やメンタルヘルスの課題を抱える学生の入学という課題がある。面接試験を行わない入試の場合には、特に上記課題の把握が困難である。

（4）全体のまとめ

学生の受け入れ状況は概して良好であるが、看護系大学の増設が続き、大学間競争状態にあるため、本学部の特色を更に伝えていく必要がある。入学選抜方法の改善のみならず、近隣地域への広報活動なども力を入れ、ホームページ上でも学部の在校生、卒業生を交えた魅力の発信も課題である。

【根拠資料】

資料 5-1-1：「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」

資料 5-1-2：「入学者受入れの方針」

基準 6 教員・教員組織

（1）現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点

○大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本学の「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」に則り、看護学部の方針を掲げている。

<求める教員像> 本学と同様

<教員組織の編制方針>

1. 大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に基づくとともに、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、各学部・学科、研究科・専攻及びその他教員組織における教育研究上の目的等を実現するために、必要な教員を配置する。
2. 教員間の連携体制を確保して組織的な教育研究を行うために、教育課程や大学運営等において適切に教員の役割を分担する。
3. 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び社会実践経験等の有無に配慮する。
4. 看護学の学問的性格に鑑み、看護学及び関連分野における実務経験等を有する教員を配置する。

看護学部における、教員・教員組織の編制方針としては、創価大学学則ならびに、看護師養成機関教員配置規則に則り、本学部の理念の実現をめざして編制された教育課程を担当し展開するに十分な研究・教育業績もしくは臨床経験を有した教員をもって、講義・演習科目と臨地実習においてきめ細かい指導を行える教員組織としている。

看護学部における教員としての専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等は、大学としても求める教員像に加えて、「創価大学看護学部 教授、准教授あるいは講師の任用と昇任基準に関する申し合わせ」「創価大学看護学部 助教の任用基準に関する申し合わせ」「看護学部 実習・演習専任教員に関する申し合わせ」に明示している。

教員組織の中核として、看護学部教授会を置き、規程に則った事項の審議を行っている。また、教育・研究等の活動および学生の科目履修等を順調に進めるため、教務委員会、実習運営委員会、国家試験対策委員会、安全保健委員会、研究推進委員会、研究倫理委員会、入試委員会、図書館運営委員会、FD 委員会、地域連携推進委員会、人事委員会、大学院設置構想委員会、を設け、定期的な会議と各委員会の連携を図っている。

さらに、教育・研究等の活動を効果的に行うために、専門分野を設定している。具体的には、基礎分野として国際保健学、専門基礎分野として医科学、看護専門分野として、基礎看護学分野、成人看護学急性期分野、成人看護学慢性期分野、老年看護学分野、小児看護学分野、精神看護学分野、母性看護学分野、地域在宅看護学分野、をおき、分野内で高位の職位にある教員が当該分野の教育研究の責任を担い、分野内での連携協力、分野間での連携協力を行っている。これら各教員の専門分野ならびに教育・研究業績、学内活動、社会貢献活動については、看護学部ホームページに公表している（資料 6-1-1）。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点

- 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
 - ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するための教員組織の編制については以下の通りである。

2020（令和2）年度における分野別教員配置数は、下記の通り。

基礎分野 1名、専門基礎分野 1名、看護専門分野 34名で総計 36名の教員を配置している（2020年度）。

更に、看護専門分野別の研究教員配置数は、以下の通り（2020年度）。

専門分野	教授	准教授	講師	助教	合計
基礎看護学分野	1	2	1	2	6
成人看護学急性期分野	1	1	1	0	3
成人看護学慢性期分野	1	1	0	1	3
老年看護学分野	0	0	0	1	1
小児看護学分野	1	0	1	1	3
母性看護学分野		0	0	3	3
精神看護学分野	1	0	1	1	3
地域在宅看護学分野	0	1	1	1	3

本学部の教育・研究対象の中心は看護学であることから、専任教員 36名のうち 34名は看護専門職の資格保有者である。看護専門分野以外では、専門基礎分野の科目である「構造機能学」「病態生理学」「診断治療学」に 1名の教授（医師）と、基礎分野の「国際保健学」を担当する教授 1名を配置している。

年齢構成は、「39歳以下」が 4人、「40歳以上 49歳以下」が 11人、「50歳以上 59歳以下」が 18人、「60歳以上 64歳以下」が 3人であり、50歳以上が 58%（21人）を占める構成となっている。専任教員 36人の学位保有状況に関しては、専門基礎分野の教授と、「国際保健学」を専門とする教授は医学博士で、その他に博士（看護学）が 3名、博士（学術）が 2名、計 7名が博士号取得者、また修士号取得者 23名であり、修士号取得以上の教員が 36名中 30名（83%）で、教員組織を形成している。

以上から教員組織の編成上の課題は、男女比が女性に偏りがあること、50歳以上の教員が半数以上を占めること、看護専門分野別では、教授、准教授の配置が出来ていない分野があり、適正な配置でなく教員負担の偏りがあるため、改善する必要がある。

分野区分	教授	准教授	講師	助教	実習演習	合計
基礎分野	1	0	0	0	0	1
専門基礎分野	1	0	0	0	0	1
看護専門分野	5	5	5	11	8	34
合計	7	5	5	11	8	36

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

創価大学看護学部において、教授、准教授あるいは講師の任用と昇任を行う場合は、『創価大学教員の任用手続きに関する規程』、『創価大学教員の昇任手続きに関する規程』および『創価大学教員昇任基準』を本則とする。但し、看護学部における教員の任用と昇任、契約教員から任用期間を定めない教員への変更に関する基準について「創価大学看護学部 教授、准教授あるいは講師の任用と昇任基準に関する申し合わせ」を平成 28 年 8 月 22 日より施行している。さらに、2020 年 4 月 1 日より業績基準の変更を行ったため、任用および昇任数の増加が期待される。

専門分野および専門領域における教員任用および昇任について、学部人事委員会は教授会の議を経て、「創価大学教員の選考及び任用手続きに関する規程」に則り進めている。任期付き教員については、適時任期更新のヒアリングを行い、遅滞なく任用の手続きを行っている。ただ、公募や推薦を行うものの、応募が無く、各専門領域で必要な教員を確保できない状況も生じているため、引き続き教員公募を行っている。2013 年の学部設置から 2019 年度までで、設置時の採用以外の研究教員（助教任用含）の着任は 13 件であり、講師以上への昇任は 5 件の実績である。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

全学の FD セミナー参加のほか、看護学部として FD 委員会を設置し、年 2～3 回の研修会を実施している。テーマ・内容は、「カリキュラム評価」「教育評価の基本」「青年期の発達障害と関わり方」など、看護教育に特化した内容が多い。他にも各委員会単独もしくは FD 委員会との合同企画の研修会を開催している。研究推進委員会が主催する「科研費獲得のための研修会」、安全保健委員会が主催する「看護学実習におけるインシデント防止のための研修会（SNS における個人情報漏洩を取り上げた個人情報管理）」、実習運営委員会が臨地実習指導者も招聘して「臨地実習指導者研修会」、国家試験対策委員会が主催する国家試験対策に関する研修会、グローバル・ナーシング・プログラム推進委員会が主催する海外招聘講師を招聘した研修会「Critical Reflection in Nursing Practice and Education」など、多面的な FD 活動を実施している。

教員の FD 活動については、年 1 回自己評価を提出することになっている。FD セミナーについては年 3 回以上参加することが求められており、参加率の低い教員に対しては学部長から個別に指導を行っている。

教員の教育活動、研究活動、学内活動、社会貢献活動等の評価については、全学が取りまとめをしている業績評価の仕組みに則り、各自が報告し、結果を確認できるようになっている。その結果の活用について、学部として組織的に取り組むことはまだできていない。

点検・評価項目⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

看護学教育では実習指導が大きな割合を占める。教員組織の適切性を検討した結果、開学後 2018 年度から「実習演習専任教員」を新たに定め、実習指導が支障なく行えるよう整備した。また、年度ごとに教員組織を点検し、欠員が生じている領域で教員の公募を行っている。

教員の総合的業績評価制度に則り、教育活動、研究活動、学内活動、社会貢献活動について、年度初めにエフォート設定を教員個人が行い、年度末に業績入力し、全学の業績評価を受けている。その際、学部長が教員業績の状況を確認することで、個々の教員の特長を把握し、適正な教員組織構成に役立てるなど、教員の能力や志向性を生かすように努めている。具体的には、FD 活動や社会貢献活動での講師や派遣人材としての登用、委員会活動での委員長職など様々取り組んでいる。また、教員の業績結果を確認することで、人事委員会として、教員の昇任につき遺漏のないよう、常時、留意し、昇任人事に繋げている。

(2) 長所・特色

専任教員 36 名中 34 名が看護専門職の資格保有者であり、実践経験を有する教員の割合が高いことが特色であり、長所といえる。また講座制を取らず、緩やかな教員間の交流があるため、教育研究等に関する対話や共同研究なども行いやすいことも特色である。

外部評価委員からは、「教員の欠員状態の中で、国家試験合格 100%を達成し、学生 10 人に対して 1 名のアドバイザー教員を配置し、細やかな学生の到達度評価を行い、かつ社会貢献活動も活発に展開している。これは現職の教員各位の献身の賜物にほかならない。」という評価を得ている。

(3) 問題点

欠員が生じている領域では、条件に見合う人材の応募がなく、教員不足の問題が続いている。また、看護学部の教員は、女性の占める割合が高い。産休・育休を取る場合、任期付き教員の期間延長の制度がなく、研究業績によっては任期切れになる可能性があるため、教員不足が危惧される。また、産休代替要員を確保する制度がないことも課題である。実習施設が多岐にわたり、人員配置に余裕がないことと、新教育課程の 2022 年度からの開始により専門分野構成が変わるため、人員配置数についての検討が必要である。最後に、専任教員に対する大学教員としての能力育成が課題であるが、複数の領域実習・演習を担当する教員においては、各専門分野における教育能力の育成についても検討が必要である。

外部評価委員からの教員・教員組織に関する評価は、「教授不在の専門分野や人数の少ない専門分野があること。いずれも指定規則にて必須とされている単位数が少なくない専門領域であるため、専任の教員を確保し、教育内容を安定的に保障する必要がある」である。

(4) 全体のまとめ

実践経験を有する教員の割合が高い長所があるものの、年齢構成の偏りや人員不足、大学教員および専

門分野の能力育成という面での人材育成上の課題がある。よって、今後の対応としては、欠員が続いている領域における専任教員の早急な確保、任期付き教員の任期無しへの移行による人材確保、女性教員ならではのライフタスクを前提とした雇用継続への取り組み、効果的な人員配置などを検討する必要がある。

今後の取り組みとして外部評価委員からは、「例えば、手に入りにくい教員を自前で育成する意図も含みながら大学院を設置するなど、中長期的な学部の事業計画が必要なのではないか。」という提案があった。大学院構想を推進する中で、学部教育を担う人材育成という視点も踏まえて取り組んでいく。

【根拠資料】

資料 6-1-1 看護学部ホームページ 教員紹介

資料 6-4-1 FD セミナー参加状況の一覧表

基準 7 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点

○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点

○学生支援体制の適切な整備

○学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

○学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

○学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施

- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
 - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
 - ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

看護学部における、学生支援体制の状況については、以下の通りである。

1) 初年次教育（高大接続）

全学初年次教育プログラムの一環として看護学部では「キャリアプランニング基礎」科目を置いている。高大接続をスムーズにし、大学生活および看護学部特有の学修に適応できるように科目設計をしている。授業方略においても他科目を履修するための準備となるように工夫している。

全学と共通の内容も4コマ取り入れており、全学資源の活用を推進している。また、詐欺被害防止については学外の市消費者センター職員に講義をいただいている。

学部卒業生より科目終盤に体験を語ってもらい、自己のキャリアのイメージ化を推進している。

2) アドバイザー制度

看護学部は1名の教員が10名程度の学生を1～3年次までアドバイザーとして継続的に支援している。Semesterごとの定期的な面談を始め、定期外にも多くの相談を行っており、生活面（部活バイト含む）・心理面・学習面など相談は多岐にわたっている。また、各科目責任者や各種委員会とも密接に連携しながら、学生一人一人をサポートしているところが、看護学部の特徴といえる。

アドバイザー教員はチーフアドバイザーを中心に定期的に会議をもち、情報共有するとともに、各学年に特有な課題を共有して、個々の学生のサポートをしている（資料7-2-1）。

成績不良者や出席状況に問題がある学生は、看護に対する志向性が低い場合、メンタルの疾患や軽度発達障害を有していることが多く、アドバイザーが支援するとともに、保護者との連携をとり双方向の支援を行っている。個人的な問題を抱えている場合は、学生相談室やこころ元気科、CETLなど学内の関係部署を紹介したり、アドバイザー・チーフアドバイザー・学部長、保護者が連携して学生にとって最善の意思決定ができるように支援している。

過年度生には継続して同じアドバイザーが担当して支援をしている。

4年次はゼミナール担当教員が中心となって2～5名の学生を担当している。

4年次のアドバイザーとしての役割は、卒業研究はもとより、就職活動（大学院等受験含む）・国家試験準備を主眼として、学生の目標である卒業・国家試験合格・看護師としてのキャリアのスタートを支援している。

3) 学習環境整備

看護学部棟には、看護学部専用図書館があり、保健医療関係の図書を中心に約9200冊、視聴覚教材については、約520巻を配架し、本学中央図書館と合わせて、多様な学習ニーズに応えられる環境を整備している。

看護学部棟には、約150席の自習スペースを用意しており、概ね2名に1席の割合となり、いつでも学べる環境を提供している。

看護学部棟には、基礎看護学実習室、成人看護学実習室、小児母性看護学実習室、老年地域在宅看護学

実習室が整備されている。各種実習室には、各種シミュレーターが配備されており、各分野の演習において、実践的な学習ができるようになっている。また、基礎看護実習室には、デモンストレーション用のスペースが2つあり、教員の手技を映し出すワイヤレスカメラなどで、学習内容の共有ができるよう配慮されている。加えて、2人で1台のベッドを用意しており、授業時間中、常に演習に参加することで効率的な学びの環境を提供している。

看護学部では、入学時に全員にPC貸与を行っている。

4) 経済的支援

看護学部では高額な学費に加え、臨地実習への参加、教科書の購入など、学生及び保護者の経済的負担が少なくない。そのため、以下の内容で、学生の経済的支援を行っている。

- ・教科書購入費用の一部補助。
- ・新入生へのユニフォーム、ナースシューズ、聴診器の支給。
- ・実習に伴う交通費、宿泊費の補助。
- ・国家試験模試の受験料補助、国家試験問題集の支給。

5) 進路支援

看護学部においては、高度専門職業人である看護師養成を行っていることを踏まえ、学部独自の進路支援を行っている。キャリア教育については、そもそも、カリキュラム全体が職業教育となっているが、特にその中でも、1年次の「キャリアプランニングの基礎」と、4年次の「看護専門職論」において、看護師という職業への理解を深め、より高い職業意識の形成を行っている。

就職支援については、学部長と学部事務長が連携を取りながら、教職一体となって取り組んでいる。卒業生のほぼ全員が病院に就職することから、病院就職に特化した支援を行うため、看護師等として臨床経験のある教員による進路相談や病院とのマッチング、学部事務室による病院就職に関する全般的な相談や履歴書等の書き方、面接練習、小論文対策、自己分析講座等の支援をしている。その他、病院情報の閲覧、学部就職ガイダンス、OB・OG懇談会、合同病院説明会の開催等、様々な機会を通じて、就職試験サポートを行っている（資料7-2-2）。

なお、就職先となる医療機関によっては、病院独自の奨学金制度を定めているところがある。看護学部では学生がアルバイトに時間を割くことができないため、安心して学習に専念できるよう、就職支援と併せて奨学金貸与の医療機関の情報を提供することがある。

6) 国家試験対策に関する支援

看護学部では、ほぼ全員が医療機関に就職をすることから、看護師国家試験合格を目指した支援が重要である。国家試験模試の受験料補助、国家試験問題集の支給などの経済的支援にとどまらず、学内における国家試験対策講座の開講、模試結果の分析、成績不良者への個別対応など、国家試験対策委員会を設置し、学部の重点項目として取り組んでいる（資料7-2-3）。

【2020年度の例外的・緊急的な対応、対策について】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、本学部の春学期授業はフルオンラインによる実施形態となったことから、通学を前提とした学生支援のあり方に一石を投じるものとなった。そのような状況下において可能な学生支援を模索して取り組んできた。

1) 初年次教育（高大接続）

大学で必要となる基礎的知識、スキル獲得、レポートの書き方等については、「キャリアプランニング基礎」「学術文章作法Ⅰ」「コンピュータ・リテラシーⅠ」等の科目によって対応しているが、パソコンの使い方に未熟な新生生に対し、看護学部事務室が電話やメールで丁寧な指導を行った。

2) アドバイザー制度

環境の変化やコロナ感染に対する不安、親の経済的問題発生等を把握・対応するため、4月当初よりアドバイザーが ZOOM による面談を行った。状況に応じて、個別面談やアドバイザー単位の小グループ開催となったが、5月GW明けまでにすべての学生の面談を終了し、各学年のアドバイザー間で情報を共有した。その後も、必要時面談を実施している。

3) 学習環境整備

フルオンラインの授業実施に伴い、実習室を利用した演習が行えなくなり、看護技術の修得をどのように行うかが課題となった。一部演習科目においては、実習室に配置してある医療器具や衛生用品を学生の自宅等へ送付し、オンライン授業において、教員がデモンストレーションをしながら、医療用具や衛生用品を学生が自宅等にしながら、実際に触れながら学修できるように配慮した。

また、実習運営委員会や母性看護学領域などから、必要な実習要項・資料の送付も行った。

オンライン授業においては、学生が PC 環境を整えていることが必須条件となる。新生生の PC 納期が遅れたため、急遽「オンライン授業用貸与ノート PC」の希望者を吸い上げ、4/10 に 36 名の居住地へ発送した。これにより、4/13 へのオンライン授業開始に間に合わせる事ができた。PC 納品された後、改めて PC を発送し、PC の設定や使用に関するガイダンスを 5/8 に実施した。これらの対応により、5/13 からのオンライン授業本格開始までに、新生生の PC 環境を整える事ができた。

対面授業および臨地実習においては、感染症対策が重要である。従来のマスク、手指消毒剤の追加購入にとどまらず、フェイスシールドの新規購入など感染対策に努めた。実習受け入れの条件として PCR 検査を求めてきた実習施設があったため、PCR 検査を実施する医療機関の確保を行い、PCR 検査費用の助成を大学に申請し、学生の自己負担がないよう対応した。さらに、対面授業においては、密な状況を回避するため、一日に登校できる学生数の制限・調整を行い、校舎内の移動に際しては動線の指示を出した。終了後は、使用した場所・物品の消毒を行い、感染予防に努めながら教育活動を展開している。

コロナ感染により、看護学部棟内にある図書館分館（白樺図書館）の閉館が続いている。実習室での演習ができない学生にとって、視聴覚教材は学習に欠かせない。そのため、映像配信システム「ビジュランクラウド」を導入し、使用頻度の高い 50 コンテンツの視聴覚教材を常時視聴できるようにした。また、「Educational Video Online」「ナーシングチャンネル」「メディカルオンライン」など、コロナ禍において特例で無料配信されている動画や電子書籍などの情報を収集し、学生に配信した。

4) 経済的支援

臨地での実習参加にあたり、3年生・4年生については、新型コロナウイルス感染症に対応した補償制度のある保険に加入していない現状を鑑み、加入の是非を大学として検討した結果、大学負担による加入を行うこととし、コロナ禍における対応として臨時的な経済的支援を行った。

5) 進路支援

通常は対面による、進路ガイダンス、就職面談の実施であったが、学生が大学に登校しなくなったことから、進路ガイダンスについては、授業収録機能を活用した収録ガイダンス映像配信の実施、もしくは、オンライン会議システムを活用した、ライブ形式による就職ガイダンスを実施した。また、ライブ形式に

よるガイダンス時に提示した資料については、学生ポータルサイトからの閲覧を実施する等、学生にとって必要情報をできるだけ得やすくすることを念頭に、手法を変更するなどの対応をした。これらにより、特に4年次生の就職活動に支障が出ないよう、適時に行うことができた。

また、就職面談においても、オンライン会議システムを活用し、これまでと同様に病院就職に関する一般的な相談や履歴書等の書き方、面接練習、小論文対策を実施している。今後、OB・OG 懇談会、合同病院説明会の開催等については、感染状況を見据えながら、適時に適切な手法を用いての開催を検討していく。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

1) 初年次教育（高大接続）

1年次春学期科目である「キャリアプランニング基礎」の授業後の振り返りシートや授業アンケート結果を点検・評価に活用し、学生支援の必要性やその内容について検討して、授業に反映している。

2) アドバイザー制度

年2, 3回、定期的に学年ごとのアドバイザー会議を開催している。担当学生の報告をチーフアドバイザー、学部長、他のアドバイザーが聞き、情報の共有を行った後、支援の適切性に疑問がある場合は互いに助言を行っている。

3) 学習環境整備

アドバイザーや各教員が把握した学生の要望について、内容が学習環境のことであれば教務委員会へ報告し、対応を協議している。

4) 経済的支援

看護学部では高額な学費に加え、臨地実習への参加、教科書の購入など、学生及び保護者の経済的負担が少なくない。そのため、入学から卒業までの4年間を見据えての、学生の経済的支援を行っているところだが、これら具体的に行っている支援項目および内容、実績を踏まえつつ、社会全体の経済状況等も勘案しながら、より効果的な経済的支援につながるよう、年に1回ではあるが、会議体を設け、支援項目や予算等を協議している。

構成員は、学部長、副学部長、事務長、事務室職員のほか、経済的支援の原資が主に寄付金によることから、法人の本部事務局長、校友課長、経理課長も構成員となり、有機的に協議するようにしている。これまでの改善としては、実習参加時の宿泊費補助額の引き上げ等の改善を行った。

5) 進路支援

就職支援については、学部長と学部事務長が連携を取りながら、教職一体となって取り組んでいるところだが、看護学部開設時の2013年度から昨年度2019年度の6か年で、看護系大学の数は75大学、入学定員では6446名増加した。一方、全国の病院数全体は同期間で168減しており、新卒看護師の充足は益々進んでいる。こうした外的要因を見逃すことなく、病院就職を希望する学生が、希望の病院に就職できるようにするために、進路支援の中身の見直しを不断なく取り組むことが求められている。進路支援の見直

しを検討するための、情報収集の一環として、事務室職員による卒業生の就職先病院訪問活動を2017年度以降、毎年度実施している。これまで、実習施設を除いた卒業生の就職先病院58病院を訪問。採用担当者である看護部長クラスの幹部職員との面会の機会を通じて、臨床現場で求められる人材像、看護職として働くうえで大切にしたいこと等、直接出向かないと得ることができない貴重な情報を、進路支援の見直しに具体的に反映できるように、各種ガイダンス、就職面談時において、学生に還元できるように努めている。

6) 国家試験対策に関する支援

2019年度の看護師国家試験において、既卒を含む受験生全員合格することができた。これらは日頃の教育の質向上と国家試験対策の取り組みの結果と言える。

学習支援の適切性を確認するため、学生の代表（自治会役員・学部企画役員）と学部長、副学部長、事務長による学部協議会（懇談会）を実施している。学部生の諸活動や、看護学部棟の施設利用等、学生から出された意見をもとに、改善を図っている。

また、「創価大学 学生生活アンケート 詳細報告版」から、看護学部の結果を活用している。「文部科学省の学生調査結果」についてIR室が分析したものなど、今後も既存の調査結果を活用する予定である。

(2) 長所・特色

「創価大学 学生生活アンケート2019」によると、看護学部では「知識や技術を身につける」「友人を得る」「教員と親しくなる」の項目において高い傾向にあり、「進路決定10割」も特徴として確認することができた。これらは、演習や実習・ゼミにおいて少人数体制の教育を展開していることや、アドバイザー制度が機能しているためと考えられる。それらの結果として、看護師国家試験100%、就職10割の結果につながっており、丁寧な学生支援が実施できていることが長所と言える。

(3) 問題点

入学生の状況はより多様になってきている。学力差の拡大、メンタルの問題や軽度発達障害を有する学生、経済的困窮など家庭の抱える課題など、対応を求められる内容は多岐にわたる。看護学部においてアドバイザー制度が機能していることは長所であるが、「アドバイザーがどこまで支援すべきなのかわからない」という教員の声や、アドバイザーによって関わり方に差があるとの学生の声があることから、アドバイザーの役割の明確化や対応の標準化については課題が認められる。

また、今までの学習環境整備は、学生が大学に登校し対面授業を受けることを前提に検討してきたものである。コロナ感染の収束が予測できない状況を鑑み、オンラインにおける支援のあり方を模索する必要があると考える。

(4) 全体のまとめ

全体として、きめ細やかな学生支援を実施していると評価できる。今後は、学生の多様性やコロナ感染状況に対応した学習支援のあり方を検討する必要がある。

【根拠資料】

- 7-2-1 2019 年度 アドバイザー会議開催実施報告
- 7-2-2 2019 年度 キャリア支援関連スケジュール（終了報告）
- 7-2-3 2019 年度 国家試験対策委員会活動報告（教授会資料）

基準 9 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点

- 学外組織との適切な連携体制
- 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
- 地域交流、国際交流事業への参加

看護学部では、「創価大学社会連携ポリシー」に基づき、学部に地域連携推進委員会を置き、以下の活動を行っている。

1) 看護学部地域公開講座の開催

地域公開講座は、2013 年からこれまでに 14 回開催しており、保健医療福祉に従事する専門職をはじめ海外講師の招聘講演では一般者および学生の参加を幅広く動員した。テーマは、看護教育・看護研究・看護ケアに関するテーマが中心である。2019 年度は、新型コロナウイルス感染症問題を受け公開講座は中止となったが、2020 年度はオンラインにて開催予定である。(資料 9-1-1)

2) 医療・福祉施設への研究・研修支援

研究・研修支援は、2013 年度の開学から本学部の臨地実習施設を中心に講師派遣を行っており、主に看護研究やラダー研修の支援を行っている。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症問題を受け、オンラインで実施している。(資料 9-1-1)

3) 教員による国内外の学術文化団体や国および地方公共団体等の委員会活動

教員の学外活動として、国内外の学術文化団体の委員や評議員、学会事務局担当、認証機関評価委員、研究機関等から依頼された客員講師・非常勤講師、国および地方公共団体の各種委員会の委員、辞令を受けたアドバイザーなど、社会的役割としての委員活動を行っている。2019 年度は、35.3%の教員が該当する。

4) 学生による地域交流事業への参加

看護学部学生による地域交流として、はちおうじ健康づくり推進協議会主催による「健康フェスタ・食育フェスタ」と社会福祉法人施設主催による「八王子介護フェア」は開設より毎年参加している。また、多摩療育園や児童発達支援サービスへのイベント、駒木野フェスティバル等にも参加しており、健康な地域住民から介護が必要な小児・高齢者、障害者まで、幅広くボランティア活動を行っており、主催側からも好評である。

5) 国際交流事業への参加

看護学部では、「グローバルマインドを持った看護師の育成」を教育目標の一つに掲げ、国際看護系科

目の講義、客員教員の招へい、国際看護研修の実施をとおして目標達成に向け取り組んでいる。2013年度の学部開設以来、米国・カリフォルニア大学サンフランシスコ校、フィリピン共和国・キャピトル大学、フィリピン大学、イースト大学、韓国・仁済大学、ザンビア・ザンビア大学の4カ国6大学との学術交流協定にもとづき、2013年度より延べ19名の客員教員招へい(資料9-2-1)、国際看護研修への学生派遣、協定大学のからの学生受け入れをすすめてきている。

2020年度は、春学期にフィリピン大学、秋学期はカリフォルニア大学サンフランシスコ校から客員教員の招へいを予定していたが、新型コロナウイルスの流行により招へいを中止することにした。秋学期に関しては、カリフォルニア大学サンフランシスコ校教員によるオンライン講義を計画しており、客員教員招へいに代わる教育機会を提供する予定である。また、2020年度に予定していた5大学4か国の国際看護研修は中止とし、単位認定を伴わない国際交流活動としてカリフォルニア大学サンフランシスコ校とのオンライン研修を行った。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

地域公開講座では、参加者によるアンケートを基に開催ごとにフィードバックを行っている。アンケート結果による満足度は、「満足である」「まあまあ満足である」が90%以上を示し、自由記載では公開講座の開催への期待に多くの声が寄せられており、看護・福祉職の生涯学習機会となっていると評価する。

また、研究・研修支援は最も多い年で6施設への講師派遣の実績があり年々ニーズが高まっていると評価する。

さらに、国際交流については、学生のニーズ調査を行い、多文化理解や国際的な視野からの保健医療福祉に関する理解のニーズを捉え、2019年度はスウェーデン国際看護研修へ学生派遣を行った。

(2) 長所・特色

学部設立当初より、各教員が個々の専門性を生かした分野で積極的に社会連携・社会貢献を進めている。また、国際交流においては、看護師養成機関としては積極的に客員教員の招へいや国際看護研修を実施することで、教育目標の達成に努力している点が長所であり特色である。

(3) 問題点

看護教育の特色である実習教育の長期にわたる時間的拘束による交流事業参画への教員負担が大きくなっている。社会連携ポリシーに掲げる教育、学術研究、社会貢献を総合的に捉え、研究推進委員会等の共同による学術的なテーマによる地域公開講座の開催や卒業研究における地域共同型研究(SDGsの実践等)の推進も考える余地がある。また、2020年度からは世界的な感染症流行による客員教員の招へいや国際看護研修の中止となったため、代替策を準備する必要がある。

(4) 全体のまとめ

「創価大学社会連携ポリシー」に基づき、地域連携推進委員会を中心に社会連携・社会貢献に関する活動を通じて積極的に教育研究成果の社会への還元を図っていると見える。今後は、学生の研究活動等を絡め、学部間もしくは近隣大学間との協定などを経て、組織的事業へと発展させることが望ましい。また、大学との連携の下、新たな国際交流の進め方を看護学部として検討していく。

【根拠資料】

資料 9-1-1 地域公開講座開催および医療・福祉施設への研究・研修支援一覧

資料 9-2-1 客員教員招へい一覧